資料２

各委員からの意見等について（入所・地域生活支援専門部会所管分）

専門部会、千葉県総合支援協議会（第六次千葉県障害者計画策定・推進本部会）、千葉県障害者施策推進協議会おいて委員から提案された事項のうち、平成２９年１１月２７日開催の千葉県障害者施策推進協議会（素案のとりまとめ）以降に検討、整理を要した事項の対応は以下のとおり。

第１部総論

【地域力の強化】（入所部会委員）

①「我が事・丸ごと」、地域における様々な課題を地域で把握、解決していくこと等地域共生社会の検討が国で進められているが、県計画もそれを踏まえた考え方を示すべきではないか。

→対応：資料３のＰ２、Ｐ６に追記した。

１入所施設等から地域生活への移行の推進に関すること

①【短期入所事業について】（入所部会委員意見）

１入所施設等から地域生活への移行の推進、（３）地域生活を推進するための在宅サービスの充実、【現状・課題】の記述中、短期入所利用の原因として、単身生活上の不安や家族の疲労等についても加えることを検討すること。

→対応：資料４のＰ８、現状・課題に追記した。

②【親亡き後等地域生活からグループホームへの移行について】

（本部会委員意見）

入所施設等から地域生活への移行の推進に係る取組み等について、親亡き後の利用や一人暮らしをしている障害のある人が高齢期になり一人くらしが困難になること等により、在宅からグループホームへの移行というケースが多くなってくると認識しているが、全体の書きぶりとしてその点が考慮されていないという印象を受ける。どのように表現するか等検討をしてほしい。

→対応：資料４のＰ３、①取り組みの方向性を修正した。

③【袖ケ浦福祉センターのあり方】（本部会委員意見）
　強度行動障害のある人の支援が民間施設等においても行われている状況を踏まえて、袖ケ浦福祉センターにおける支援に関する取り組みの内容が修正されているが、修正内容との整合を図るために 41 頁の○３の取り組みについて「強度行動障害のある人の支援体制が構築されるまでの間」との記載を「構築されつつある中で」という表現にしたほうがよい。

→対応：資料４のＰ１８、③取り組みの方向性を修正した。

④【居住地特例】（施策協委員意見）
　障害のある人の高齢化に伴い、介護保険制度に移行する人も増加する。高齢化した障害のある人がグループホームで生活をしていくにあたり、居住地特例がないのでグループホームが多く整備された市町村の負担が増加することになる。この点を改善するよう国への働きかけをしてほしい。

→対応：国への要望を検討する。

⑤【短期入所事業所】（施策協委員意見）
　短期入所事業所の数が不足しているとしているが、長期利用者を解消するなどの取り組みが必要と考える。

→対応：国において検討されている状況を注視していく。

⑥【県立施設】（施策協委員意見）
　袖ケ浦福祉センター養育園について、３民間では受入れが困難な障害児等の受入を行うとの記載がある。かつての虐待問題は、強度行動障害のある子どもなど重度の障害児を受け入れて来た中で起きた問題と考えられていることを踏まえると、方針として適切ではないと考える。

→対応：資料の４のＰ１８、③取り組みの方向性を修正した。

７障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実に関すること

①【短期入所事業について】（入所部会委員意見）

７障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

数値目標NO６、短期入所事業者数について、医療的ケアが必要な人の利用ニーズがあるとの【現状・課題】の記載があるので、医療型の目標値を入れるべきと考える。

→対応：資料の５のＰ４、医療的ケアが行える短期入所事業者数を設定した。

８様々な視点から取り組むべき事項に関すること

①【人材の確保・定着】（入所部会委員意見）

８様々な視点から取り組むべき事項、（１）人材の確保・定着について、【現状・課題】の部分に同性介助及び夜間介助の人材確保が困難な状況について記載すべき。

→対応：資料の６のＰ２、現状・課題に追記した。

②【保健と医療の支援】（入所部会委員意見）

８様々な視点から取り組むべき事項、（３）保健と医療に関する支援、の難病患者に対する支援について、県の疾病対策課でレスパイト事業を行っていると聞いている。数値目標を設定してはどうか。

→対応：重症患者を介護している家族等の休息確保を目的とした事業、病床の確保を行っている。（取組みは以下のとおり記載されている）

利用は家族等介護者等の求めによるものであり、　数値目標にはなじまないので設定はしない。　（取り組みは資料６のＰ１０、⑦）

③【保健と医療の支援】（入所部会委員意見）

８様々な視点から取り組むべき事項、（３）保健と医療に関する支援の数値目標に新規事項を加えること、医療的ケアが必要な障害のある人に関する訪問看護ステーションに関することを設定してはどうか。

→対応：訪問看護事業所を増やすための取組は、次期千葉県保健医療計画へ位置付けられる予定（関係課は健康福祉政策課、高齢者福祉課、等）となってい

る。障害者計画（案）では、訪問看護事業所を含めた関係機関との連携を図り、支援の方策を検討することとしているので、事業所を増やすための数値目標は設定しない。

④【公共施設等のバリアフリー化】（入所部会委員意見）

８様々な視点から取り組むべき事項、（５）住まいとまちづくりに関する支援、公共施設等のバリアフリー化、取り組みの方向性の中のホームドア設置について、鉄道事業者への県からの働きかけに関して記載すべきではないか。

→対応：障害者計画（案）の施策の方向性として、事業者に対する働きかけの理念は既にある。（「導入を促進するため、引き続き支援を行う。」）資料６のＰ１９の③

（国の方針）

（ア）利用者 10 万人以上の駅で扉位置が一定である等整備条件が整っている場合、原則として 32 年度までに整備。

（イ）整備条件を満たしていない場合は、車両の更新を検討（扉位置の一定化）、扉位置の異なる車両に対応した新型ホームドアの検討、又、これらが困難な場合は駅員等による誘導案内等のソフト対策を重点実施。

（県内の状況）

利用者 10 万人以上の駅（17 駅）のうち、東武野田線の柏駅、船橋駅の 2 駅について整備済。それ以外の 15 駅については、内方線付き点状ブロックを設置することで転落防止策を図っている。

⑤【災害対応】（本部会委員意見）

災害時における要配慮者に係る市町村の取り組みの促進について、施設利用者は登録の対象外となっている。また、グループホームも対象外となっている。要援護者登録は施設利用者も含めて全て対象にすべきである。県からもそのような働きかけをしてほしい。

→対応：グループホームなどの施設利用者に係る名簿の登載について、市町村が地域の実情に合わせて判断すべきものとなっている。避難行動要支援者名簿への登録は在宅者を原則優先しつつも、個別の事情に応じてグループホーム等の施設利用者も対応する事例がある。

⑥【バリアフリー化】（本部会委員意見）

【Ⅲ　数値目標】11 障害者駐車場が整備されている県立公園、この数値目標は、3 年間同じ数値となっているが、なぜ同じ数値なのか、理由説明を記載すべきではないか。

→対応：３年間同じ数値を設定した理由説明を追記した。
資料６のＰ２１の数値目標ＮＯ１１

⑦【人材の確保】（本部会委員意見）

８様々な視点から取り組むべき事項、人材の確保・定着に関連し、行動援護のヘルパーも不足していると認識しているので、何等かの記載をしてほしい。

→対応：強度行動障害者支援者養成研修により対応しており、数値目標を設定している。
資料６のＰ４の数値目標ＮＯ３

⑧【施設のバリアフリー】（本部会委員意見）

文化会館及び会議室のバリアフリー化についても取組みへ位置付けてほしい。

→対応：資料６のＰ１９②に関係する取り組みの記載がある。

⑨【安心安全】（本部会委員意見）

スマートフォンにより 119 番通報について記載されたが、110 番通報や病院への連絡等も対象にしてほしい。

→対応：現時点では１１９番通報のシステム整備（総務省消防庁）のみとなっているため、計画への記載はできない。

⑩【障害者のマーク】（本部会委員意見）

障害者のマークについて、現在記載してあるもの以外にも整理、掲載してほしい。

→対応：資料６のＰ３２に追記した。（権利擁護施策に関する箇所に、手話マーク等を追記した。）

⑪【スポーツに関する支援】（施策協議会委員意見）

障害のある人がスポーツをする際、同行者が必要になるケースについて利用料を２人分支払わなければならないことがある。この点について、何等か取組みを位置付けてほしい。

→対応：資料６のＰ１４の②取り組みの方向性を修正した。

⑫【共生型サービス】（本部会委員意見）

障害のある人の高齢化に対応する共生型サービスの増加に努めるとあるが、高齢者福祉の視点からの共生社会と障害福祉の共生社会とは違う意味であるので踏まえて整理が必要。

→対応：資料６のＰ７③の取り組みの方向性を修正した。

第３部　障害福祉サービス等の必要見込量等について

①【障害福祉サービス等の必要見込量】（本部会委員意見）

サービス等の見込量は、市町村がこれまでのサービス実績や、今後の利用予測等を勘案して見込んだ数値と文面にはある。

しかし、利用を希望している人の数と見込み量の数に差があると認識している。サービスを利用できる環境が整っていれば多くの方が希望すると思われ、見込値は必要量と言えないのではないか。どのように設定したのかをきちんと計画の中で文面として落とし込んで、県民に理解してもらう必要があるように感じた。

→対応：説明文書を修正した。
資料８のＰ１４